

國道の今昔 (其の一)

平井生

道路法制定後の大正九年四月一日内務大臣に依つて告示

(第二八號)せられたる國道路線は其の後屢次改正せられ

て現今の路線を定められた即ち其の改正の告示は大正九年

十一月告示第一〇五號、同十一年三月同第五七號、同年八

月同第二〇〇號、同年十二月同第三四七號、同十四年十月

同第一六七號、同十五年六月同第八三號、昭和二年七月同

第三八一號、同年十一月、同第四七〇號同三年五月第一一

二號、同第一一三號、同年六月同第一四號、同年十月同第

二九六號、同四年三月同五五〇號、同年十一月同第三四五

號、同年十一月同第三四九號、同五年三月同第四八號、同

十一年九月同第五二六號である、右に依り定められた路線

は左の通である。

一號、東京ヨリ神宮ニ達スル路線

經過地 横濱市(神奈川町字西之町、青木町字宮湖町經由)神

奈川縣足柄下郡箱根町、静岡縣田方郡三島町、清水市(江尻

出作經由)静岡市(鳥見町經由)濱松市、豊橋市、岡崎市

(八丁橋經由)名古屋市、愛知縣海部郡永和村、三重縣桑名

郡西桑名町、三重郡川越村、四日市市、三重郡日永村津市、

宇治山田市(宮川町經由)

二號 東京ヨリ鹿児島縣廳所在地ニ達スル路線(甲)

經過地 一號路線(三重縣三重郡日永村ニ於テ分岐)三重縣鈴

鹿郡龜山町、關町、滋賀縣栗太郡草津村、大津市、京都市、

(下京區烏丸通ヨリ七條通ニ至リ西折シテ大官通經由)大阪

市(葎屋橋、淀尾橋、大江橋、西成大橋經由)大阪府西成郡歌島村兵庫縣川邊郡小田村、尼崎市、兵庫縣武庫郡鳴尾村、丸木村、西宮市、本山村、魚崎町、住吉村、御影町、神戸市(葎合北本町通同小野柄通、大開通經由)明石市(大藏町一丁目弓町西王子町一丁目經由)姫路市(神屋町平野町米田町經由)兵庫縣飾磨郡餘部村、岡山市、岡山縣小田郡笠岡町、福山市、廣島縣安藝郡海田市町、廣島市、(的場町紙屋町在官町觀音町經由)山口縣吉敷郡山郡町下關市(西細江町經由)門司市、小倉市、福岡縣粕屋郡多々良村大字名島(名島橋經由)福岡市(大字金平、大字松園經由)佐賀縣三養基郡田代村、久留米市、福岡縣三井郡國分村、熊本市、熊本縣葎北部水俣町

三號

東京市ヨリ鹿兒島縣廳所在地ニ達スル路線(乙)

經過地 二號路線(小倉市大阪町ニ於テ分岐)福岡縣企救郡企救町、大分縣下毛郡中津町、速見郡御越町大字龜川(海岸經由)別府町大字濱脇、大分市、宮崎縣宮崎郡宮崎町、田野村北諸縣郡、都城市

四號

東京市ヨリ北海道廳所在地ニ達スル路線

經過地 (東京市日本橋區本石町三丁目經由)東京府南足立郡千住町、澗江村、宇都宮市、福島市、宮城縣名取郡岩沼町、仙

臺市(廣瀨橋東二番町經由)岩手縣膽澤郡衣川村、盛岡市、青森縣三戸郡野澤村、青森市、函館市、小樽市

五號

東京市ヨリ青森縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 四號路線(福島市ニ於テ分岐)米澤市、山形縣南村山郡堀田村大字成澤、山形市、秋田市(川尻經由)弘前市

六號

東京市ヨリ宮城縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 四號路線(東京市淺草區音間橋西詰ニ於テ分岐)水戶市、茨城縣那珂橋河村、宮城縣名取郡岩沼町四號線

七號

東京市ヨリ千葉縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 四號路線(東京市日本橋區馬喰町四丁目ニ於テ分岐)東京市江戸川區東小松川三丁目市川市

八號

東京市ヨリ京都府廳所在地ニ達スル路線(甲)

經過地 一號路線(東京市日本橋區通一丁目ニ於テ分岐)八王子市、神奈川縣津久井郡小原町、山梨縣北都留郡上野原町、同縣南都留河口村、東八代郡金生村、甲府市錦町山梨縣中巨摩郡貢川村、長野縣諏訪郡下諏訪町、西筑摩郡福島町岐阜縣可兒郡御嵩町、稻葉郡加納町十二號路線(岐阜縣不破郡關原村ニ於テ分岐)滋賀縣栗太郡草津町二號路線

九號

東京市ヨリ新潟縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 四號路線（東京市日本橋區本石町三丁目ニ於テ分岐）

東京府北豐島郡板橋町、浦和市、埼玉縣北足立郡與野町、北

埼玉郡大井村、高崎市（芝塚經由）前橋市、新潟縣南魚沼郡

湯澤村、北魚沼郡小千谷町、長岡市

十號 東京市ヨリ秋田縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 九號路線（高崎市芝塚ニ於テ分岐）高崎市住吉町、長

野縣北佐久郡西長倉村、上田市（北冲經由）長野市（南長町

經由）長野縣上水内郡若槻村、下水内郡飯山町、新潟縣北魚

沼郡小千谷町、九號路線（新潟市ニ於テ分岐）新潟縣北蒲原

郡新發田町、鶴岡市、山形縣飽海郡酒田町、秋田縣由利郡本

莊町

十一號 東京市ヨリ石川縣廳所在地ニ達スル路線（甲）

經過地 十號路線（長野縣上水内郡若槻村ニ於テ分岐）高田市

新潟縣中頸城郡直江津町、富山縣下新川郡入善町富山市（新

大橋經由）高岡市（金澤市姫通經由）

十二號 東京市ヨリ石川縣廳所在地ニ至ル路線（乙）

經過地 一號路線（名古屋市南區熱田市場町ニ於テ分岐）（名古屋

市西區南外堀町通景雲橋明道町經由）一宮市（傳馬浦經由）

岐阜縣稻葉郡加納町、安八郡黒侯町、大垣市、岐阜縣不破郡

關ヶ原村、滋賀縣伊香郡木之本町、鹽津村、福井縣敦賀郡敦

賀町、福井市（幸橋經由）

十三號 東京市ヨリ岐阜縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 十二號路線（岐阜縣稻葉郡加納町ニ於テ分岐）岐阜市

神田町通經由）

十四號 東京市ヨリ京都府廳所在地ニ達スル路線（乙）

經過地 十號路線（長野縣北佐久郡西長倉村ニ於テ分岐）長野

縣諏訪郡下諏訪町、八號路線

十五號 東京市ヨリ和歌山縣廳所在地ニ達スル路線（甲）

經過地 二號路線（京都市下京區七條通ニ於テ分岐）（京都市下

京區東九條柳下町經由）京都府紀伊郡深草町、伏見町、同府

久世郡宇治町、奈良市、奈良縣磯城郡田原本町、高市郡八木

町、北葛城郡高田町、南葛城郡御所町、宇智郡五條町、和歌

山縣伊都郡橋本町、那賀郡粉河町

十六號 東京市ヨリ和歌山縣廳所在地ニ達スル路線（乙）

經過地 二號路線（大阪市東區難波橋南詰ニ於テ分岐）堺市

（大濱南町經由）大阪府泉南郡淡輪町

十七號 東京市ヨリ山口縣廳所在地ニ達スル路線（甲）

經過地 二號路線（山口縣吉敷郡小郡町ニ於テ分岐）

十八號 東京市ヨリ山口縣廳所在地ニ達スル路線（乙）

經過地 二號路線（京都市下京區大宮通ニ於テ分岐）京都府天田郡下豐富村、兵庫縣朝來郡牧田村、鳥取市（吉方經由）松江市、鳥根縣那賀郡濱田町

十九號 東京市ヨリ鳥根縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二號路線（岡山市萬町ニ於テ分岐）岡山縣御津郡伊鳥村、久米郡福渡村、大倭村、眞庭郡久世町、鳥取縣西伯郡米子町十八號路線（松江市雜賀町ニ於テ分岐）

二十號 東京市ヨリ鳥取縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二號路線（兵庫縣飾磨郡餘部村ニ於テ分岐）

二十一號 東京市ヨリ德島縣廳所在地ニ達スル路線（甲）

經過地 二號路線（明石市西本町ニ於テ分岐）兵庫縣津名岩屋町、德島縣板野郡撫養町

二十二號 東京市ヨリ德島縣廳所在地ニ達スル路線（乙）

經過地 二號路線（岡山市西大寺町ニ於テ分岐）（岡山市下田町經由）岡山縣兒島郡宇野町、高松市（鹽上町北園町經由）香川縣大川郡太田村津田町、德島縣板野郡板西町

二十三號 東京市ヨリ高知縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二十二號線（高松市兵庫町ニ於テ分岐）丸龜市、香川縣仲多度郡龍川村善通寺町、琴平町、德島縣三好郡池田町

二十四號 東京市ヨリ愛媛縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二十三號路線（香川縣仲多度郡龍川村ニ於テ分岐）愛媛縣宇摩郡川之江町

二十五號 東京市ヨリ長崎縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二號路線（佐賀縣三養基郡田代村ニ於テ分岐）佐賀市（松原町堀端經由）佐賀縣杵島郡武雄町

二十六號 東京市ヨリ沖繩縣廳所在地ニ達スル路線

經過地 二號路線鹿兒島港

二十七號 東京市ヨリ第七師團司令部所在地（旭川市）ニ達スル路線（甲）

經過地 四號路線（札幌市北一條通ニ於テ分岐）北海道空知郡岩見澤町

二十八號 東京市ヨリ第七師團司令部所在地（旭川市）ニ達スル路線（乙）

經過地 四號路線（青森港ニ於テ分岐）室蘭市北海道空知郡見澤町、二十七號路線

二十九號 東京市ヨリ第十四師團司令部所在地（栃木縣河

內郡國本村）ニ達スル路線
經過地 四號路線（宇都宮市池上町ニ於テ分岐）

三十號 東京市ヨリ第十五師團司令部所在地(愛知縣渥美郡高師村)ニ達スル路線

郡高師村)ニ達スル路線

經過地 一號路線(豊橋市大字札木ニ於テ分岐)

三十一號 東京市ヨリ横須賀鎮守府所在地(横須賀市)ニ達スル路線

經過地 一號路線(横濱市中區櫻木町七丁目ニ於テ分岐) 神奈川縣久良岐郡金澤村

三十二號 東京市ヨリ吳鎮守府所在地(吳市)ニ達スル路線

經過地 二號路線(廣島縣安藝郡海田市町ニ於テ分岐) 廣島縣安藝郡大屋村

三十三號 東京市ヨリ佐世保鎮守府所在地(佐世保市)ニ達スル路線

經過地 二十五號路線(佐賀縣杵島郡武雄町ニ於テ分岐)

三十四號 東京市ヨリ舞鶴鎮守府所在地(京都府加佐郡中舞鶴町)ニ達スル路線(甲)

經過地 十八號路線(京都府天田郡下豊富村ニ於テ分岐) 京都府加佐郡舞鶴町

三十五號 東京市ヨリ舞鶴鎮守府所在地(京都府加佐郡中舞鶴町)ニ達スル路線(乙)

經過地 十二號(路線福井縣敦賀郡敦賀町ニ於テ分岐)

三十六號 東京市ヨリ横濱港ニ達スル路線

經過地 八號路線(東京市麴町區外櫻田町ニ於テ分岐) 東京市芝區白金丹波町、品川區西大崎一丁目、蒲田區古市町、川崎市小向、横濱市鶴見區東寺尾、神奈川區青木通三十一號路線(横濱市中區櫻木町一丁目ニ於テ分岐)

三十七號 東京市ヨリ大阪港ニ達スル路線

經過地 十六號路線(大阪市東區本町二丁目ニ於テ分岐)(大阪市木津川橋經由)

三十八號 東京市ヨリ神戸港ニ達スル路線

經過地 二號路線(神戸市神戸加納町六丁目ニ於テ分岐)

